



水と緑のパートナー

みどり  
水土里ネットしかま

広  
報

# 色麻土地改良区

— 豊かな田園空間を創造する —



農地整備事業 高城地区

～色麻町初の大区画農地整備事業が完了しました～

第49号

令和5年6月1日発行

改良区の現状

全面積 1,872ha  
組合員数 980名

宮城県加美郡色麻町四竈字北谷地41番地

TEL (0229) 65-4323 FAX 65-4333

E-Mail shikama@lemon.plala.or.jp HP <http://www17.plala.or.jp/shikama/>

## ご挨拶



理事長  
早坂 勝一

春の訪れとともにほ場が活気にあふれ農作業の始まる時節を迎えました。組合員の皆様には多忙な日々を送られている事と思います。

長引くロシアによるウクライナ侵攻は終息の兆しも見えず、国際社会に多大な影響を及ぼし、エネルギー価格や諸物価の高騰等、我々の生活にも予断を許さない状況が続いております。加えて毎年のように頻発する自然災害は各地に甚大な被害をもたらし、防災・減災対策は重要な課題となっております。

新型コロナウイルス感染症は発生から3年が経過し感染対策もいくぶん緩和され、中止されていた行事等が徐々に再開されてきました。食料自給率の低い我が国は農業従事者の高齢化や減少等の問題を抱えておりますが、次世代の担い手に継承していくことが、郷土を守り育てる我々の使命であると思っております。

第52回総代会は今回も書面議決となりましたが各案件が承認されたことをご報告致します。事業につきましては月崎・清水地区のほ場整備の実施測量設計が順調に進捗し、中嶋・上高城地区も7月の受託調査申込みに向け協議中です。工事の方では昨年の記録的大雨による被害への対応も完了致しました。

経常賦課金につきましては、昨今の社会情勢による生産資材・電力の高騰もありますが、組合員の負担軽減を図る為昨年同様と致します。

人事に関しましては職員1名が退職となり新たに2名を採用しました事をご報告致します。

組合員の皆様には日頃より当改良区事業にご理解・ご協力を頂き感謝申し上げます。今後も役職員一同、皆様の負託に応えられるよう精進してまいります。

## 第52回

# 通常総代会開催

令和5年3月2日午前9時より、本土地改良区大会議室に於いて、第52回通常総代会が開催されました。当日は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、書面議決での開催となりました。総代定数44名中、出席総代20名、書面議決者23名、議長に道命地区の関井裕総代、議事録署名人に一の関地区の碓井定夫総代、鷹巣地区の小松勇人総代により開催されました。

議案は令和3年度決算並びに令和4年度補正予算、令和5年度当初予算について審議を行いました。提出しました第1号議案から第23号議案すべて原案のとおり可決承認されました。提出した議案は次の通りです。

**【提出議案】**

- 第1号議案 令和3年度事業報告書承認について
- 第2号議案 令和3年度収支決算書承認について
- 第3号議案 令和3年度財産目録承認について
- 第4号議案 令和3年度特別会計（退職給与積立金）収支決算書承認について
- 第5号議案 令和3年度特別会計（決済金）収支決算書承認について
- 第6号議案 令和4年度一般会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- 第7号議案 令和4年度日本政策金融公庫資金の借入承認について
- 第8号議案 令和4年度一般会計収支補正予算承認について
- 第9号議案 色麻土地改良区 定款の一部変更について
- 第10号議案 色麻土地改良区 役員選任規程の一部変更について
- 第11号議案 色麻土地改良区 規約の一部変更について
- 第12号議案 色麻土地改良区 農業用排水施設使用規程の一部変更について
- 第13号議案 令和5年度予算外負担契約の締結について
- 第14号議案 令和5年度日本政策金融公庫資金の借入承認について
- 第15号議案 財政調整積立金の処分について
- 第16号議案 令和5年度一般会計収入支出予算承認について
- 第17号議案 令和5年度賦課金の賦課基準、期日並びに徴収方法について
- 第18号議案 役員報酬について
- 第19号議案 一時借入金について
- 第20号議案 賦課金納入先委託について
- 第21号議案 金融機関の指定について
- 第22号議案 色麻土地改良区畑地化協力金徴収規程の設定について
- 第23号議案 令和5年度地区除外決済金及び畑地化協力金単価について



議長 関井総代



採決の様子

一般  
会計

 令和3年度 決算  
 令和4年度 補正予算

令和3年度決算

 収入  
支出

154,134,528円

収入		(単位：円)
項目	3年度決算額	
1 土地改良事業収入	65,571,016	
2 附帯事業収入	1,502,672	
3 補助金	43,872,563	
4 業務受託料	8,207,900	
5 雑収入	427,226	
6 借入金	1,000,000	
7 特定資産取崩	0	
8 繰越金	33,553,151	
収入合計	154,134,528	

支出		(単位：円)
項目	3年度決算額	
1 土地改良事業費	74,441,044	
2 一般管理費	30,408,696	
3 土地改良事業負担金	1,364,000	
4 借入金返済	4,275,269	
5 特定資産積立	6,700,000	
6 予備費	36,945,519	
支出合計	154,134,528	

令和4年度補正予算

 収入  
支出

124,889,000円

収入		(単位：円)
項目	4年度補正予算額	
1 土地改良事業収入	51,078,000	
2 附帯事業収入	1,086,000	
3 特定資産運用	12,000	
4 補助金	6,112,000	
5 業務受託料	8,600,000	
6 雑収入	48,000	
7 借入金	9,093,000	
8 特定資産取崩	11,921,000	
9 繰越金	36,939,000	
収入合計	124,889,000	

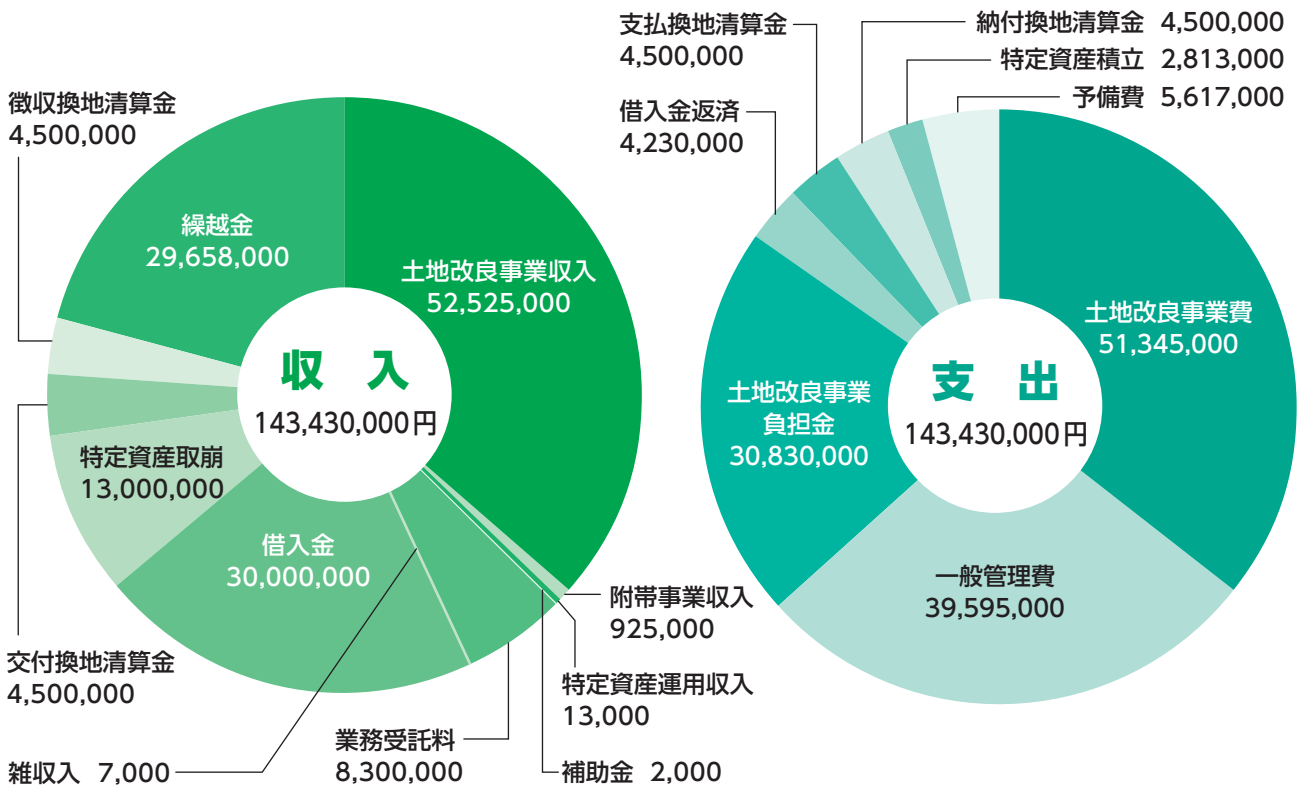
支出		(単位：円)
項目	4年度補正予算額	
1 土地改良事業費	43,338,000	
2 一般管理費	32,030,000	
3 土地改良事業負担金	9,651,000	
4 借入金返済	3,500,000	
5 特定資産積立	6,712,000	
6 予備費	29,658,000	
支出合計	124,889,000	

一般  
会計

# 令和5年度 予算概要

令和5年度予算

収入  
支出 **143,430,000円**



収入

(単位：円)

項目	5年度予算額
1 土地改良事業収入	52,525,000
2 附帯事業収入	925,000
3 特定資産運用収入	13,000
4 補助金	2,000
5 業務受託料	8,300,000
6 雑収入	7,000
7 借入金	30,000,000
8 特定資産取崩	13,000,000
9 交付換地清算金	4,500,000
10 徴収換地清算金	4,500,000
11 繰越金	29,658,000
収入合計	143,430,000

支出

(単位：円)

項目	5年度予算額
1 土地改良事業費	51,345,000
2 一般管理費	39,595,000
3 土地改良事業負担金	30,830,000
4 借入金返済	4,230,000
5 支払換地清算金	4,500,000
6 納付換地清算金	4,500,000
7 特定資産積立	2,813,000
8 予備費	5,617,000
支出合計	143,430,000

# 令和5年度 賦課金の単価

1,000㎡当たり

地 区	経常賦課金	維持管理 賦 課 金	負 担 金		地 区	経常賦課金	維持管理 賦 課 金	負 担 金	
			地区外田	ポンプ田				地区外田	
四釜1分区	1,000円	1,600円	1,440円	400円	明神堰分区(共通)	1,000円	900円	3,700円	
四釜2分区		2,400円	2,400円	-	明神堰分区(県圃区域外)		600円	-	
四釜3分区		600円	600円	-	明神堰分区(県圃区域内)		600円	-	
北部1分区		1,200円	1,200円	-	吉 田 分 区		1,000円	-	
北部2分区		1,200円	690円	-	高 城 地 区	特別賦課金	6,500円		
入合堰分区		1,000円	-	-	月 崎 清 水 地 区	特別賦課金	1,000円		

## 賦課金の納期限

【経常・維持管理・負担金】……………  
令和5年 6月1日～ 6月30日

【特別賦課金】……………  
令和5年 11月1日～ 11月30日

## 賦課金の納入方法

現金納入の方は JA 加美よつばの窓口へ納入をお願いします。

口座振替の方は納期限日に振替になりますので、預金残高のご確認をお願い致します。

# 令和5年度 維持管理費予算内訳

(単位：円)

項 目	四釜1分区	四釜2分区	四釜3分区	北部1分区	北部2分区	明神堰分区	入合堰分区	吉田分区
1 支払報酬	360,000	210,000	50,000	475,000	290,000	135,000	55,000	25,000
2 支払保険料	88,000	50,000	20,000	90,000	58,000	60,000	10,000	10,000
3 支払負担金等	1,200,000	4,200,000	163,000	-	-	30,000	36,000	310,000
4 工 事 費	1,450,000	2,017,000	858,000	6,481,000	2,705,000	5,220,000	1,084,000	1,232,000
5 水道光熱費	2,930,000	1,440,000	-	1,900,000	1,200,000	850,000	-	-
6 雑 費	35,000	40,000	39,000	44,000	37,000	118,000	32,000	27,000
7 費用弁償	288,000	255,000	132,000	360,000	171,000	156,000	108,000	96,000
8 賃 金	360,000	300,000	524,000	400,000	274,000	461,000	290,000	90,000
9 浚 渫 費	140,000	90,000	65,000	175,000	105,000	-	30,000	30,000
支出合計	6,851,000	8,602,000	1,851,000	9,925,000	4,840,000	7,030,000	1,645,000	1,820,000

# 農業水利施設機能保全緊急対策事業

～河童川揚水機場の水中ポンプを整備～

経年劣化により水中ポンプの性能が低下していた河童川揚水機ですが、令和4年度の農業水利施設機能保全緊急対策事業が9月に採択され、整備補修を実施しました。

整備補修を実施したことにより、本来の機能が回復し効率的に稼働することで、運転時間を短縮することができ省エネ化が図られます。今後、このような事業があれば適宜に活用し、施設の機能保全を行っていきます。

施工前



施工後



施設名	事業費	県補助額 (75%補助)	地元負担 (残 25%)	事業内容
河童川揚水機場	5,500千円	4,125千円	1,375千円	着脱式水中ポンプ整備補修 一式
				配電盤機器更新 一式

## 田んぼダムの取り組みについて

前年度までは、宮城県大崎管内の1市4町（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）での取り組みでしたが、今年度からは県内を7つのブロックに分け、県内全域へと取り組みを拡大します。関係市町村、土地改良区が一体となり、近年多発する豪雨災害への対策として、水田の持つ雨水貯留能力を最大限活用し洪水被害を緩和する「田んぼダム」の取り組みを推進しています。

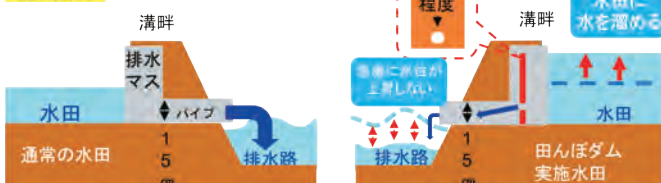
### 田んぼダムとは？

田んぼの水を貯める機能を利用し、大雨の際に一時的に田んぼに水を貯溜し、ゆっくりと排水することで、農地や市街地の洪水被害を軽減しようという取り組みです。

雨水貯溜機能強化は、田んぼから排水路に水を落とすための落水柵に、元々の落口より小さい口径の「堰板（調整板）」を設置し、田んぼからの排出量を抑制することで、排水路の水位の上昇を抑えます。

### 田んぼダムの仕組み

断面図



水田の排水がそのまま排水路へ流れ、排水路の水位が上昇します。

パイプよりも小さな穴の開いた板等の調整装置を取り付け、ゆっくりと排水を流すことで、排水路の急激な水位の上昇を防ぎます。

### 仕組み丸わかり！ 模型で実験

「田んぼダム～普段は田んぼ、時々ダム～」



田んぼダム仕組み



<https://www.youtube.com/watch?v=UwxhMoxNqX0>

令和5年度

# 事業内容について

## 月崎・清水地区 農地整備事業が始まります

令和4年7月14日に農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）新規地区として採択されました。令和4年度の事業は、換地設計基準作成と境界測量（清水地区）を実施しました。今年度の事業は境界測量（月崎地区）と一部で実施設計業務、従前地評価作業、換地計画原案作成を予定しています。

工事（面工事）については、令和6年度から始まる予定です。施工順については、今後詳細設計を行い、調整を図りながら進めていきます。

また、清水地区では法人化に関する説明会や研修会を大崎農業改良普及センターや担い手支援センター等の協力の下、実施しています。今後も法人設立に向け、地区での話し合いを進めていきます。

令和5年度予算：20,000 千円



▲清水地区法人化研修会



▲清水地区換地設計基準地区説明会

## 高城地区 令和4年度で事業完了

平成22年度に事業採択された高城地区は、令和4年度で事業が完了しました。今後の事務処理として換地処分、換地処分登記、換地清算金の徴収・支払い等の手続きがありますので、関係権利者の皆様には更なるご理解ご協力をお願い致します。

## 下高城ふぁあむが 全国水土里ネット会長賞を受賞

令和4年11月18日に全国水土里ネット主催の令和4年度農業農村整備事業優良地区コンクールが開催されました。農業振興部門において農事組合法人下高城ふぁあむが全国水土里ネット会長賞を受賞し、令和5年3月23日に表彰を受けました。



中央：浅野靖郎組長 ▶

## 中嶋・上高城地区 受託調査申込みを予定

令和4年度は地域ビジョン確認ヒアリングが行われました。令和5年7月の受託調査申込みに向けて、令和4年度に作成した地域営農構想を基に調査同意徴収を実施し、関係者の方々から100%の同意を得ることができました。

受託調査では、土壌調査や現況調査を行い区画や水路の配置を定めた基本計画や地区の具体的な営農ビジョンを描いた促進計画書を作成し、事業採択に向けての計画概要書を作成します。その後、本同意徴収で全員から同意が得られれば土地改良法手続きを行い、早ければ令和9年度に事業採択となりますのでご協力をお願いします。



▲中嶋・上高城地区推進委員会



## 草刈り作業についてのお願い

### 刈り取った草の処理に注意！

草刈り作業中に水路に入った草が水路に詰まり、水があふれ溝畔・法面崩れの原因になります。

### 排水路法面の刈り残しに注意！

草や茅類等を刈り残すと、倒伏し水路の詰まりや土砂の堆積の原因になります。



## 基幹用排水路一斉清掃

4月16日、土地改良区の一斉清掃を実施しました。天候にも恵まれ、ケガもなく完了することができました。大変ご苦労様でした。ほ場整備事業を実施してから年数が経過し、施設が老朽化しています。施設の補修費も年々増加しています。土地改良施設を長く保全するためにも皆様の適切な維持管理にご協力をお願いします。



## 新職員紹介

### 鈴木 慎平 (25歳)

色麻町宿出身です。  
工事・一般業務を担当  
します。  
よろしくをお願いします。



### 大泉 菜穂子 (23歳)

色麻町花川出身です。  
庶務会計・一般業務を  
担当します。  
よろしくをお願いします。





# 家庭でも水難事故

## 防 止 の呼びかけを!

毎年農作業が盛んになるこの時期は、水路やため池の水量が多くなります。子供たちが水遊びに夢中になり水路やため池に転落し、死亡する事故が後を絶ちません。県内においても水難死亡事故が発生しております。

また、近年は高齢者の水難事故も発生しております。子供たちが水路やため池で遊ばないよう声をかけたり、高齢者のいる家庭では注意喚起を呼びかけたりすることが大切です。痛ましい事故を防止するため、家庭だけでなく、地域の皆様もお声をお願いします。

## 手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届出をしてください。  
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

### ☑ 組合員の資格に異動があった場合

- 農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
- 農地を賃借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、町や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届けなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。

### ☑ 農地を転用する場合

- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出してください。
- ※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。

### ☑ 土地改良施設等(用排水路・堤塘・橋梁等)を使用する場合

- 出入口を設置する等の場合は工事同意願を提出し承認を受ける必要があります。
- 浄化槽処理水を水路に放流したい場合は施設使用願を提出し、同意を得る必要があります。